

委員会レポート

総務建設委員会



総務建設委員会に付託された議案は2件。

9月15日に開催し、審査を行いました。

議案

議案第26号

「弥富市工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について」

飛島村や近隣市町村の状況は。

飛島村はまだ工場立地法の準則も定めていない。海部管内では、あま市や津島市しか定めていない。

所管質問

来年度からの相続登記義務化は、登記申請義務違反10万円以下の過料となるが、市の周知方法は。

名古屋法務局と連携し広報及びホームページに記載し周知。

物価高騰による経費拡大に対する農業者支援は。

先進自治体の調査研究をする。

弥富駅周辺整備の事業手法は区画整理事業か。

現在決定していないが、土地区画整理事業、市街地再開発事業等を前提として検討していく。

○まちれぽについて

公式ライン登録者数は9月1日現在1933人。

これまでの活用数は。令和4年度50件、令和5年度は8月31日現在、8件。

活用状況は。道路の穴関連や道路指示、道路標識、カーブミラーの不具合など。



▲まちれぽ

討論・採決

付託された議案は全て全員賛成で原案を了承しました。

厚生文教委員会



厚生文教委員会に付託された議案は2件。

9月19日に開催し、審査を行いました。

議案

議案第27号

「弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について」

資格証明書の発行にどれ程のコストがかかるのか。

各保険者の対応なので掌握していないが、保険システムからの打ち出しのため少額だと推察する。

所管質問

○チョイソコやとみについて

これまでの登録者数は538人。

利用件数は。1日当たり約10件。

現状での問題点は。現在アンケートを行っており、運行曜日や利用料金などの意見を把握している。

○なんでも相談窓口について

毎月の相談件数は。開設月の8月は、6件。どのような相談なのか。

道路看板設置の要望、庭木の害虫駆除、母親の介護など。

相談者の年代は。40代1件、60代1件、70代以上4件。

○やとみっ子お悩み相談室について

サービ開始はいつからか。本年5月事業開始。

相談室の対応体制は。児童課に開設。家庭相談員2人、保健師1人。

校内の設置場所は。また相談方法は。保健室と児童館に設置。電話、メール、手紙及び対面の4通りで実施。

毎月の相談件数は。メール1件、手紙9件。相談対応期間は。メールは、5日間対応。手紙は3日程で対応。



▲やとみっ子お悩み相談室チラシ

○スクールカウンセラーについて

子ども達の様子を観察、作品分析、発達検査を行い、スクールカウンセラーと職員と相談する時間、コンサルテーションの連携が持てるようになった。

同じ人が対応するよう環境を整えられないか。

スクールカウンセラー同士の連携、情報共有、複数配置の取り組みを行っている。

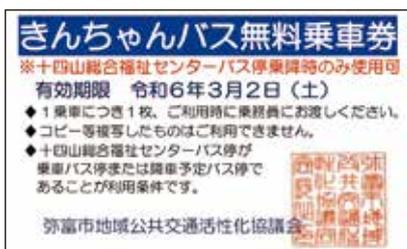
生徒の反応は。児童生徒向けの授業、スクールカウンセラーから児童生徒への声掛けをして、身近な存在になりつつある。

○福祉センターについて

弥生第二児童クラブ使用の安全性は。直接的な影響はなく、安全性は確保できている。

お風呂の使用不可の理由は。利用者の安全確保が困難であること。センター利用者と児童クラブ使用者を集約することが、困難であること。

十四山福祉センター、いこいの里への直行支援は。往復運賃分の無料券の配布を実施。



▲バス無料券

討論・採決

議案第26号、第27号に関して反対討論がありました。付託された議案は全て原案を了承しました。